

小児看護学

- 1 小児看護学の考え方
- 2 小児看護学目的・目標
- 3 小児看護学の構成
- 4 小児看護学学習内容

1 小児看護学の考え方

21世紀を生きる子どもたちが、より健やかに成長・発達を遂げていくことは、人類共通の願いです。ヒトは、生まれてからすぐに一人で生活を始めるのではなく、周囲の大人が子供の未熟さを補い養護する必要がある。言い換えるならば、子どもは家族に守られ、家族との相互作用のなかで、最初の人間関係を築き、生活習慣を確立し、少しずつ社会性を身につけてゆく。近年、子供を取り巻く社会環境は急激に変化し、少子・高齢化の時代を迎えており、この少子化の背景には、女性の社会進出に伴う、結婚に対する意識の変化、さらに晩婚化などによる未婚率の上昇がある。子供は兄弟姉妹、あるいはさまざまな年齢の友人と交流する機会が減り、社会性がはぐくまれにくい環境に置かれている。また、核家族化や都市化の進行によって、家庭や地域に子育ての支援者がいないことも、親の育児の負担感も増大させている。育児に不安を感じる親が増加し、子どもへの暴力や育児放棄にいたってしまう家族さえいる。また、学校では不登校児童が増加するなど、子どもにかかる様々な問題が顕在化している。

わが国では1947年「児童福祉法」において「18歳未満の者」を「児童」と定義し、心身ともに健やかに生き、生活できることを保障する理念と同時に、保護者のみでなく国や地方公共団体が育成する責任を示している。さらに1951年日本国憲法を背景に「児童憲章」が制定され、子供を社会がどのようにまもり育てるべきかについて基本的な考え方があつた。

これから社会を担う子どもの命を大切に守り、困難な状況を改善し、健やかな成長・発達を保障することは、医療をはじめとする社会全体の責務といえる。それでも世界では地域紛争や貧困など、子どもの生命を脅かす状況が見受けられる。1989年国連総会では「子の権利に関する条約」で、子どもを単なる保護されるべき対象としてだけではなく「子どもは人権を有し、権利を行使する主体である」と位置づけているが、子どもを取り巻く状況は、児童虐待が深刻化し従来の規範のみでは対応しきれなくなっていた。そこで日本では2000年、児童虐待の防止に関する法律が成立している。さらに母子保健の取り組みとして「健やか親子21」が策定され乳児保育サービスの推進や雇用環境の整備が進められている。

このような社会の中で子どもの権利と健康を守り、健やかな成長・発達を支えるために、小児看護の役割は大きい。子どもを家族の中の存在と位置づけ、子どもだけではなく家族も含めた看護の対象とし、さらに、家族の特徴およびその現代社会環境をより広い視野からとらえ小児看護を学ぶ。

小児の特性

- 1 ライフサイクルの中で小児期は、著しい成長発達の時期である。
- 2 小児は、成長・発達段階により、身体的精神的・社会的な発達段階を持っている。
- 3 養育環境との相互作用をもち影響されながら成長し、遊びや学習を通して自己形成していく。
- 4 養護を必要としている。
- 5 人権を有している。
- 6 小児は発達段階・医学的見地・児童福祉法などから以下のように分けられる。

年齢区分	段階	年齢区分・基準
生後4週間	新生児期	1 心理学
生後1年	乳児期	(1) エリクソン 第1段階～第5段階
1歳～3歳	幼児前期	
4歳～6歳	幼児後期	(2) ピアジェ
7歳～9歳	学童前期	2 医学
10歳～12歳	学童後期	3 法律
13歳～18歳	青年期(思春期)	(1) 児童福祉法

小児と健康

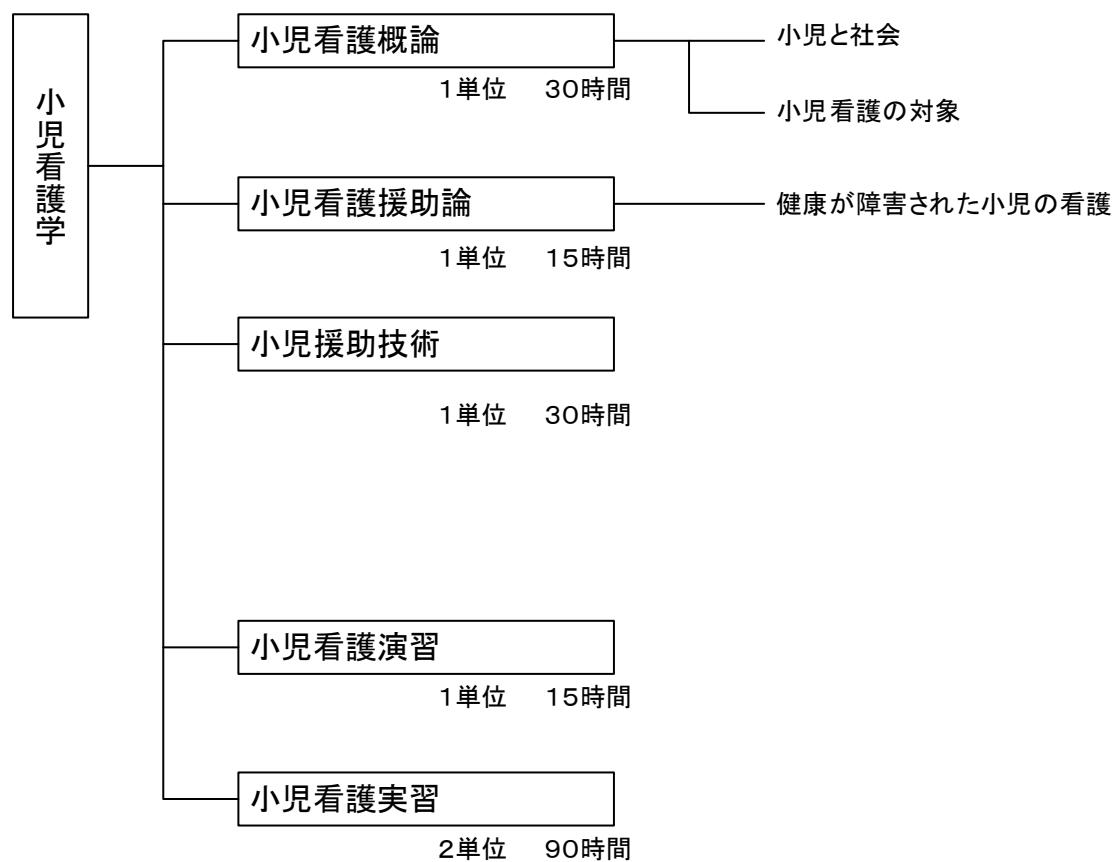
- 1 小児の健康障害とそれに伴う問題は、成長発達の流れの中でとらえなければならない。
- 2 小児を取り巻く社会・家庭環境が、小児の健康障害に深くかかわっている。
- 3 小児は感染に対して抵抗力が弱く感染を受けやすい。
- 4 小児は成人に比べ身体機能が未熟なため、病状が急に悪化しやすい。小児、特に乳幼児からの症状や異変に関する訴えは不明瞭である。
- 5 小児が健康を障害されること、及び入院することは、成長しつつある小児に重大な影響を与える。

2 小児看護学目的・目標

目 的 小児期の身体的・精神的・社会的特徴の理解を基盤とし、あらゆる健康レベルにある小児とその家族に看護を実践するための知識・技術・態度を修得する。

- 目 標
- 1 小児看護の対象である子どもについて身体的・精神的成長発達を理解し、子どもを取り巻く家族や社会環境との関連を理解することができる。
 - 2 子どもの健康と権利を守るための諸制度とその活用について学ぶ。
 - 3 育児・保育など家族役割の問題と看護の支援について学ぶ。
 - 4 子どもが健康な生活を送るための保育・看護の役割について学ぶ。
 - 5 小児各期の疾患の特徴を理解し、健康を障害された子どもとその家族への援助方法を学ぶ。

3 小児看護学の構成



4 小児看護学学習内容

科目名 小児看護概論 単位数 1 単位 30 時間

科目区分名 小児看護学

開講期 1 年次 後期

教員名 木村 保代

授業概要：成長・発達の途上にある子どもは、社会環境からうける影響が大きい。また小児期はその後に続く各期の出発点であり、人間の成長・発達にとって重要な時期である。そこでこの科目では、子どもの特徴や健康な子どもの成長・発達の様子を理解し、子どもの人権や健康を守るための法律とそのしくみについて学ぶ。また、子どもを取り巻く社会・家庭環境の現状と動向を理解し、子どもの健康増進のために必要な看護師の役割を理解する。

- 到達目標：
- 1 小児看護の対象である子どもについて身体的、精神的、社会的な側面を把握し、対象の特徴を総合的に理解する。
 - 2 子どもの健康増進や人権を守るために制度とその活用方法について理解する。
 - 3 子どもが健康な生活を送るための養育・看護について理解する。
 - 4 子どもの健康を阻害する因子を知り、看護の必要性を理解する。

授業計画

回数	授業内容	授業方法
1	・小児看護とは ・小児看護の変遷	講義
2	・小児看護の特徴と役割	講義
3	・世界の子ども ・家族の変遷と家庭の意義	講義
4	・現代社会における諸問題	講義
5	・子どもを取り巻く法律と政策	講義
6	・子どもを取り巻く法律と政策	講義
7	・成長発達の及び養護の一般原則について	講義
8	・小児看護の対象（乳児期）の特徴 GW	演習
9	・小児看護の対象（幼児期）の特徴 GW	演習
10	・小児看護の対象（学童期）の特徴 GW	演習
11	・小児看護の対象（思春期）の特徴 GW	演習
12	・小児各期の特徴 まとめ ・小児各期の発達段階に適した養護について	講義
13	・子どもにとっての遊び（ゲームを通して子どもの世界観を体験する）	演習
14	・まとめ	講義
15	まとめ 筆記試験（50 分）	

評価方法 筆記試験 100 点

テキスト 小児看護学 [1] 小児看護学概論/小児臨床看護総論（医学書院）

科目名 小児看護援助論 単位数 1 単位 15 時間

科目区分名 小児看護学

開講期 2 年次 前期

教員名 茂木 葉子 大里 則子

授業概要：健康を障害されることが、子ども・家族にとってどのような意味があるのか、子どもと家族の体験について学び、子どもによくみられる症状、健康レベルや生活背景に応じた援助の方法を学ぶ。

到達目標：1 健康を害することは子どもや家族にとってどのような体験なのか理解する。

2 健康障害を持つ子どもや家族への看護について、基本的な考え方や理論に基づいた援助の方法について理解する。

実務経験の概要：看護師 臨床経験

実務経験と授業科目との関連：実務経験を活かし、健康障害を持つ子どもとその家族への看護の基本を理解し、生活背景や健康レベルに応じた援助方法を学ぶことができる授業をする。

授業計画

回数	授業内容	授業方法
1	病気や診療・入院が子どもと家族に与える影響と看護	講義
2	急性期にある子どもと家族への看護	
3	周手術期にある子どもと家族への看護	講義
4	慢性的な疾患・障害がある子どもと家族への看護	
5	慢性的な疾患・障害がある子どもと家族への看護	講義
6	終末期にある子どもと家族への看護	
7	特別な状況にある子どもと家族への看護	講義
8	まとめ 筆記試験 (50 分)	

評価方法 筆記試験 100 点

テキスト 小児看護学 [1] 小児看護学概論/小児臨床看護総論 (医学書院)

小児看護学 [2] 小児臨床看護各論 (医学書院)

写真でわかる小児看護技術 アドバンス (インターメディカ)

こどもの病気の地図帳 (講談社)

科目名 小児援助技術 単位数 1 単位 30 時間
 科目区分名 小児看護学
 開講期 2 年次 前期
 教員名 茂木 葉子

授業概要：子どもの権利を擁護し、子どもの安全で安楽なケアを提供するために、科学的な根拠に基づいた看護実践能力を修得する。

- 到達目標：
- 1 あらゆる年齢、健康レベルにある子どもが主体となって、治療、検査、処置に取り組むための援助方法を理解する
 - 2 子どもの成長・発達を理解し発達段階に応じた援助方法を理解する
 - 3 子どもの権利と倫理的配慮に基づいた援助方法を理解する
 - 4 子どもにとって最善のケアを提供することができるよう家族を含めた援助方法を理解する

実務経験の概要：看護師 臨床経験

実務経験と授業科目との関連：実務経験を活かして臨床で経験した事例を教材化し、子どもを対象とした診療に伴う看護技術と日常生活援助技術に関連する知識を踏まえ、事例展開を通して家族を含めた子どもへの援助方法を学ぶことができる授業をする。

授業計画

回数	授業内容	授業方法
1	小児看護技術とは	講義
2	診療に伴う技術と看護（講義・演習）	演習
3	バイタルサイン測定、身体計測、心臓マッサージ	
4	子どものアセスメント技術	講義
5	検査や処置を受ける子どもと家族への看護	講義・演習
6	採血、採尿、骨髄穿刺、腰椎穿刺、与薬、注射、輸液療法、吸引、酸素療法、経管栄養、	
7	救急処置が必要な子どもと家族への看護 安心・安全な環境を調整する技術	講義・演習
8	日常生活援助技術（講義・演習）	講義・演習
9	食事、排泄、清潔、抱っこ	
10	事例展開	演習
11		
12		
13	発表	演習
14		
15	まとめ 筆記試験（50 分）	

評価方法 筆記試験 70 点 成果物・発表 30 点

テキスト 小児看護学 [2] 小児臨床看護各論 （医学書院）

写真でわかる小児看護技術 アドバンス （インターメディカ）

子どもの病気の地図帳 （講談社）

科目名 小児看護演習 単位数 1 単位 15 時間

科目区分名 小児看護学

開講期 2 年次 前期

教員名 茂木 葉子

授業概要：子どもと親を支援するための法律、施策を学び、子育て中の家庭に対するサポートのあり方や、現代社会の育児に対する課題を理解する。

到達目標：1 学童保育室の目的・役割を知る

2 学童を利用する子どもの放課後の生活の様子を知る

3 地域の子育て支援事業、子育て中の家庭に対するサポートのあり方を知る。

4 子どもを取り巻く環境を知り、子どもが健やかに成長するための課題について考えることができる。

実務経験の概要：看護師 臨床経験

実務経験と授業科目との関連：実務経験を活かし、地域の学童保育所での活動という学生の経験を教材化し、現代の子どもを取り巻く法律・施策を含めた社会的背景や子どもの生活への理解を深めることができる授業をする。

授業計画

回数	授業内容	授業方法
1	目的、演習方法のオリエンテーション	講義
2	現地オリエンテーション	講義
3		
4	地域の学童保育に参加	演習
5		
6		
7	地域の子育て支援事業に参加	演習
8	まとめ	講義

演習計画

1 学童保育に参加 原市にある学童保育所 2～3 か所

1) 方法：学童保育が開かれている時間帯および夏休み

2) 期間：5～9 月までの期間

2 上尾市の子育て支援事業プログラムに参加する。

評価方法 成果物・レポート

小児看護学実習

実習目的

小児各期の成長・発達を理解し、小児および家族に適切な看護が実践できる能力を養う。

実習目標

- 1 小児期の成長発達段階をふまえ、身体的・心理的・社会的特徴が理解できる。
- 2 小児期における対象を理解し、成長・発達に必要な援助が実践できる。
- 3 子どもに行われる検査・治療を理解し、小児特有の条件を考慮した援助技術を学ぶ。
- 4 疾病や入院が子どもや家族に及ぼす影響を理解し、適切な援助方法を学ぶ。
- 5 子どもの安全を守るために必要な援助が実践できる。
- 6 子どもにあったサポートシステム、継続看護の必要性が考えられる。
- 7 子どもとの関わりを通して、自己の子ども観・看護観を深めることができる。